

地域産品輸出促進助成事業補助金のご案内

県内産の農林水産物や加工食品の「輸出促進活動」に要する経費の一部を助成します。



1 補助対象者

生産者等（農林漁業者及びその団体，食品製造業者及びその団体）

2 補助対象事業，対象経費，補助率等の概要

補助対象事業	商談会等の区分	補助上限額	対象経費	補助率
生産者等が海外で開催される商談会等に参加して現地取引先を開拓する取組。	海外商談会	30万円	旅費，輸送費，消耗品費，委託費，その他経費 ※ただし，一般消費者への販売を伴う場合，旅費のみとする。	1/2
	海外フェア			
	海外見本市	50万円		
グループ（3者以上かつ構成員の3分の2以上が生産者等である場合に限る）が海外で開催される商談会等に参加して現地取引先を開拓する取組。	海外商談会	90万円		
	海外フェア			
	海外見本市			

※詳細については、「地域産品輸出促進助成事業補助金交付要綱」をご覧ください。

<お問い合わせ先>

宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室国際ビジネス推進第二班 担当：増田

TEL：022-211-2346 FAX：022-268-4639

E-mail：s-yushutsu@pref.miyagi.lg.jp

URL：<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/hojojigyou-index.html>